

横浜市 福祉用具貸与サービス適正利用のための計画点検事業 点検事業所募集

利用者様の自立度の向上、利用者様を含めたご家族の生活支援のために、福祉用具の活用は不可欠です。福祉用具専門相談員の皆様が提供したサービス計画を理学療法士と振り返りながら、その福祉用具を提供した理由、効果について確認します。このディスカッションは、福祉用具がより効果的に活用されるようにするための取り組みです。

令和3年度 点検目標事業所数

15事業所

点検内容

- 『福祉用具サービス計画書』 3件
 - ・ 移動系福祉用具「杖、歩行器、手すり、車椅子、スロープ、移動用リフト」を対象にしているもの
 - ・ 現在、理学療法士、作業療法士が関わっていないもの
 - ・ 点検当日に、作成者が同席できるもの

点検日

- 令和3年9月～令和4年3月：1.5時間程度／事業所

点検場所

- 各事業所 または オンライン対応

点検者

- (公社)神奈川県理学療法士会会員 理学療法士1～2名
*当日、ご提出頂いた「福祉用具サービス計画書」作成者の同席必須

費用

- 無料

応募締切

- 令和4年 2月28日 (月)

お申込み

- ①事業所名 ②事業所住所 ③担当者名 ④点検場所 (各事業所かオンライン) ⑤点検希望時期 ⑥その他 (点検事業に係る質問など)

上記内容を記載の上、タイトル「令和3年度横浜市福祉用具点検事業申し込み」で、下記宛先にメールにてお申し込みください。

(公社)神奈川県理学療法士会 環境支援部 担当 天野・田治
申し込みアドレス：kankyousien.kpt@gmail.com

問い合わせ先

- | | | |
|--------|------------------------------------|----------------|
| 【受託】 | 公益社団法人 神奈川県理学療法士会 | ☎045-326-3225 |
| 【担当窓口】 | 公益社団法人 神奈川県理学療法士会
職能局担当理事 浅田 秀人 | ☎080-7096-0011 |
| 【主催】 | 横浜市健康福祉局介護事業指導課 | ☎045-671-3413 |

点検までの手順

1. 神奈川県理学療法士会HP（またはこのチラシ）から担当窓口へメールで応募

2. 本会より、可否について連絡

- 応募事業所または横浜市選定事業所から、神奈川県理学療法士会が事業所所在地、点検希望時期を考慮して決定

3. 点検担当理学療法士と点検日調整

4. 神奈川県理学療法士会担当者から「点検事業決定通知」をメールにて送信

5. 事業所から神奈川県理学療法士会へ『福祉用具サービス計画書』3件をメールで送信

提出期限：点検日の2週間前

提出いただく書類について

■ 必須資料：『居宅サービス計画書』『サービス計画書(基本情報)』『サービス計画書(利用計画)』

■ 『サービス計画書(選定提案)』『サービス計画書(訪問確認書)』、福祉用具選定の経過がわかるもの（過去のサービス計画書）を可能な範囲でご準備ください

- 提出時、個人情報（名前、生年月日、住所、電話番号）はマスキングしてください
- 移動系福祉用具（杖、歩行器、手すり、車椅子、スロープ、移動用リフト）を対象としているもの
- 現在、理学療法士、作業療法士が関わっていないもの
- 点検当日に、提出頂いた計画書の作成者が同席できるもの

6. 点検（1事業所当たり概ね1.5時間程度）

- 神奈川県理学療法士会会員理学療法士1～2名が点検します
- 横浜市健康福祉局介護事業指導課職員が同席することがあります
- 提出頂いた福祉用具サービス計画書の作成者の同席が必須です
- 対面方式：事業所に伺いますので、ミーティングできる場所の確保をお願いします
- オンライン方式：URLをお送りしますので、事前に通信環境の確認をお願いいたします

7. 神奈川県理学療法士会より各事業所へ点検結果報告